

2014.05.21：平成26年総務企画委員会 本文

○清水委員長

ほかにありませんか。——高橋副委員長。

---

○高橋委員

先ほどがんばる地域交付金の質疑が行われましたけれども、この制度そのものの目的の部分で、さまざまな捉え方があってしかりであります。アベノミクス効果が地方に波及しないからといった趣旨の御発言もございましたが、いささか限定的といった感もありました。

そこで、このがんばる地域交付金という制度そのものの基本的な、本来の意義、もしくは目的、これを確認させていただきます。

---

○田中市町村課長

先ほども申し上げさせていただきましたけれども、この交付金の趣旨というのは景気回復の効果を全国に波及させるという、国全体の方針の中で決められたものと承知しております。

実際にこの交付金につきましては、「好循環実現のための経済対策」という国の経済対策を実施するため補正予算に計上されたものです。消費税率の引き上げによる駆け込み需要の反動を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、経済の成長力の底上げと持続的な経済成長の実現に資するための各種施策がある中の一つとなっておりまして、その目的につきましては、経済の成長の底上げとか持続的な経済成長の実現というものと認識しております。